

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月28日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 菊 地 伸 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 5月13日から 令和 8年 5月20日まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月27日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月16日 午後 1時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月 1日 午前 9時10分から 令和 8年 6月 5日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 入札期間の最終日は午後5時までです。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 熊谷市上江袋字下田                        |
|   | 地 番   | 1064番6                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 144.42平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 熊谷市上江袋字下田 1064番地6                |
|   | 家屋 番号 | 1064番6                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建                  |
|   | 床 面 積 | 1階 40.57平方メートル<br>2階 23.18平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 3月 2日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 長谷川 敦

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

A及び有限会社ジャーヌ・エン・ブラザーズが占有している。同人らの占有権原は使用借権と認められる。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

## 物 件 目 録

- 1 所 在 熊谷市上江袋字下田  
地 番 1064番6  
地 目 宅地  
地 積 144.42平方メートル
- 2 所 在 熊谷市上江袋字下田 1064番地6  
家屋 番号 1064番6  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建  
床 面 積 1階 40.57平方メートル  
2階 23.18平方メートル



令和7年(ヌ)第48号  
令和7年10月30日受理  
令和8年 1月21日提出

# 現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 熊谷市上江袋字下田                        |
|   | 地 番   | 1064番6                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 144.42平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 熊谷市上江袋字下田 1064番地6                |
|   | 家屋 番号 | 1064番6                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建                  |
|   | 床 面 積 | 1階 40.57平方メートル<br>2階 23.18平方メートル |





その他の事項

■ (物件1 関係)

- 1 本件土地上の簡易物置 (写真⑨) は、土地に定着していない動産と認めた。
- 2 本件土地上に電柱あり (「土地建物位置関係図」のとおり)。
- 3 本件土地の東側に隣接する1064番1の土地は、熊谷市所有の公衆用道路である。

(物件2 関係)

- 1 1階和室やLDの床に軟化した部分もあり、水平を保っていない。2階は南側に傾いている。
- 2 2階東側和室の壁に損傷、落書きあり (写真⑤～⑧)。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用(単独))

占有者及び占有権原(物件2関係)		
占有範囲	■全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 ■有限会社ジャーヌ・エン・ブラザーズ	
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 ■事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>	
■関係人(■(占有者兼占有会社の事務員) A <input type="checkbox"/> ( ) )の陳述/ <input type="checkbox"/> 提示文書( )の要旨		
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 ■使用借権 <input type="checkbox"/>	
占有開始時期	平成20年1月10日	
最初の契約等	契約日	平成20年1月10日
	期間	平成20年1月10日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
	借主	■占有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払( 分 円) <input type="checkbox"/> 相殺( 分 円)	
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある( <input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他		
執行官の意見	■上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用(単独))

占有者及び占有権原 (物件2関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> A
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■(占有者兼占有会社の事務員) A <input type="checkbox"/> ( ) )の陳述/ <input type="checkbox"/> 提示文書( )の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	平成20年1月10日
最初の契約等	契約日 平成20年1月10日
契約等	期間 平成20年1月10日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等	貸主 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
当事者	借主 <input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 ( 分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 ( 分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ( <input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (Aの友人)	<p>私は、Aの友人です。Aの言い分を執行官に伝えるよう頼まれたので、電話しています。</p> <p>本件建物は、有限会社ジャーヌ・エン・ブラザーズが事務所として使用しています。</p> <p>Aは、本件建物で同社の事務をしています。また、Aは本件建物を居宅として使用しています。</p> <p>Aは本件債務者の息子であり、Aの兄のCが社長をしている有限会社ジャーヌ・エン・ブラザーズは実際には本件債務者の会社なので、いずれも本件建物を使用することについて、本件債務者に対して賃料は払っていません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

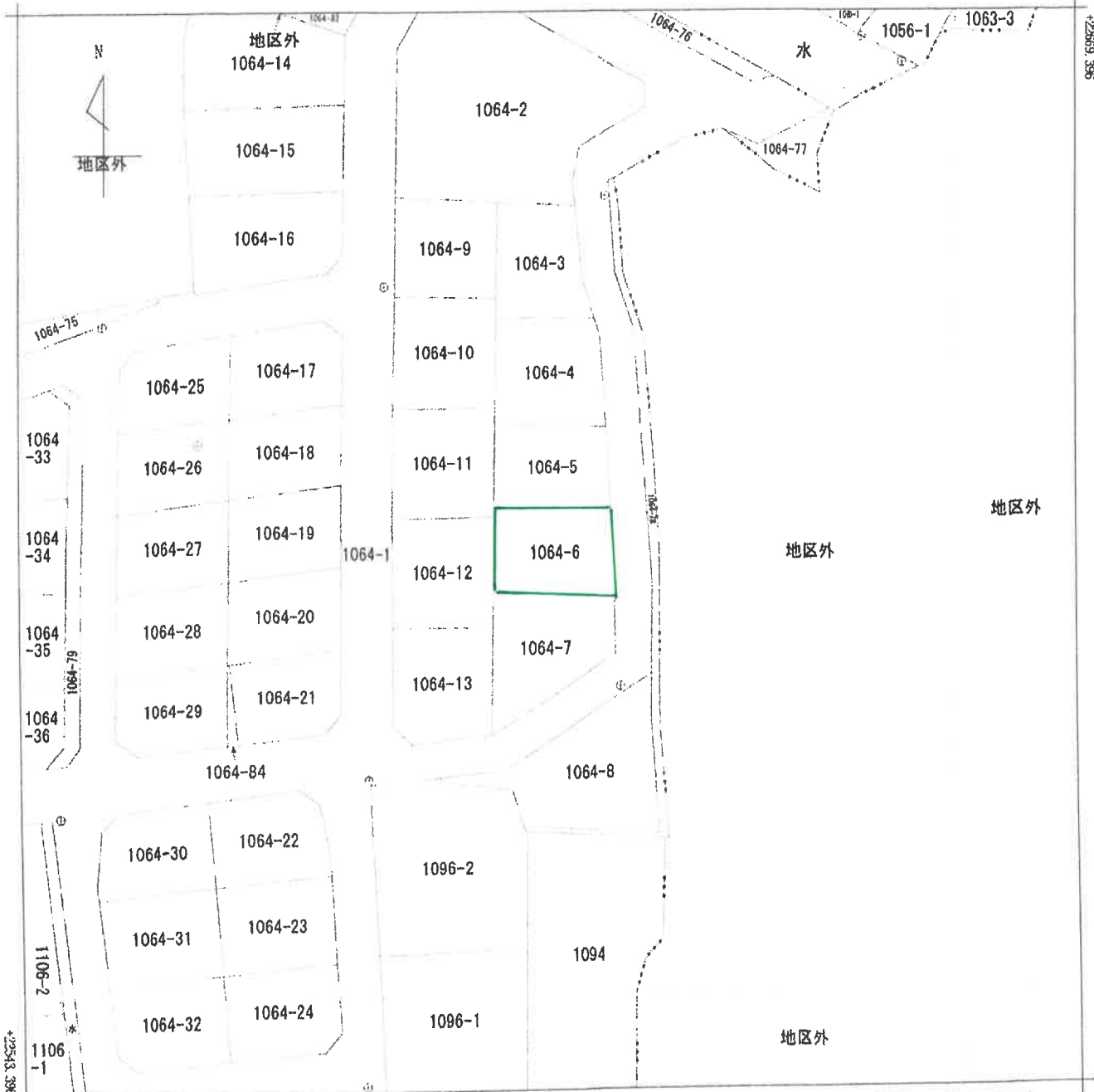
- 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況から、本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年11月12日(水) 15:20-15:35	物件所在地	臨場・外観撮影・不在連絡文書投函
令和7年12月17日(水) 13:25-14:00	物件所在地	臨場・屋内等調査(評価人同行)
令和8年1月6日(火) 9:55-10:10	さいたま地方法務局 熊谷支局	件外土地の登記事項証明書等取得
令和8年1月13日(火) 15:00-15:20	(電話)	Bから占有状況につき聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月17日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場したところ、施錠はされていなかったが全戸不在であったので、立会人を立ち会わせて本件建物に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-42002.633 (座標値種別：図上測定)  
 (注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。  
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し  
 上江袋

請求分	所在	熊谷市上江袋字下田			地番	1064番6			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	令和4年2月			備付年月日(原図)			補記項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月29日  
 さいたま地方法務局熊谷支局  
 登記官

地図整理番号：M21128  
 (1/1)

登記年月日：昭和48年11月20日

2167004

1084~6

家の番号  
建物の所在  
本郡妻湯町上江袋字下用 1084~6  
熊谷市

建名  
階  
物  
階  
平  
面  
図  
面  
図  
5 58. 11. 20

製 年 月 日	製 者
昭和 48 年 11 月 20 日	士 宅 地 家 屋 調 査 士
申 請 人	縮 尺 1/500

北

1階  
8.10m x 4.65m = 37.665m<sup>2</sup>  
3.62m x 4.97m = 18.0114m<sup>2</sup>

2階  
6.32m x 3.64m = 22.8048m<sup>2</sup>

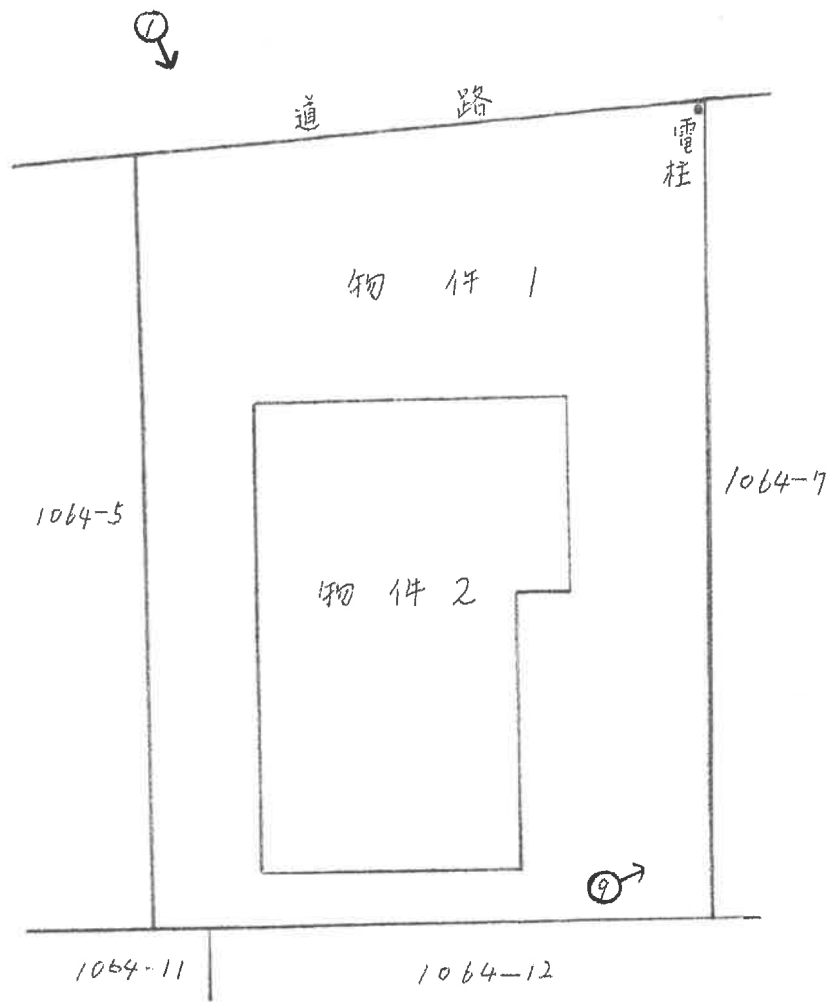
(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮 尺 1/200

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。  
令和7年9月29日 さいたま地方事務所熊谷支局

登記官

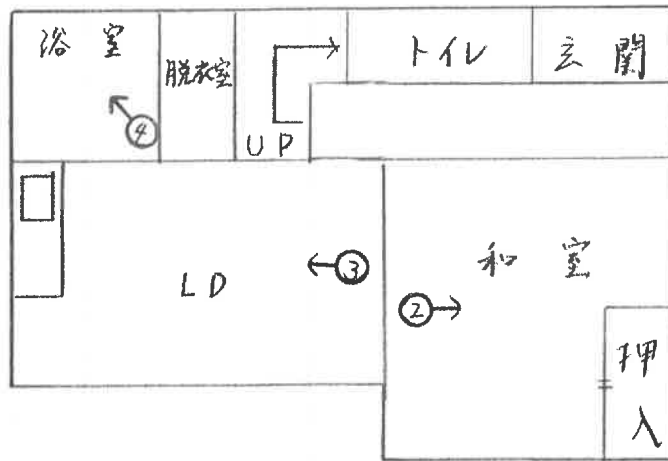
# 土地建物位置関係図



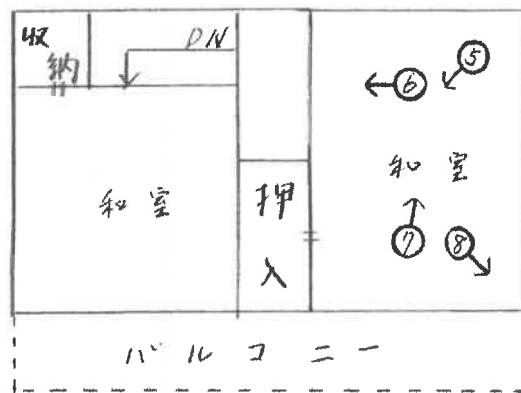
♂ 写真撮影位置

( // 枚目)

# 建物見取図



(1階)



(2階)

♂ 写真撮影位置

( 12 枚目)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

令和7年(又)第 48号  
令和7年12月17日 現地調査  
令和7年12月18日 評 価

さいたま地方裁判所熊谷支部

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

齋 藤 雅 一

## 物 件 目 録

- 1 所 在 熊谷市上江袋字下田  
地 番 1064番6  
地 目 宅地  
地 積 144.42平方メートル
- 2 所 在 熊谷市上江袋字下田 1064番地6  
家屋 番号 1064番6  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建  
床 面 積 1階 40.57平方メートル  
2階 23.18平方メートル



## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 6 7 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3 3 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 3 4 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

物件番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり 同 上 同 上 同 上	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり 同 上 同 上 同 上 同 上	
物件番号	特 記 事 項		
—	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR高崎線「籠原」駅の北東方約5500m（道路距離、以下同様）に位置している。	
付近の状況	民間開発による既存住宅団地（北武蔵団地）で、周囲には、農地や農家住宅等も認められる。 妻沼西小学校 …………… 北東方約1900m 妻沼西中学校 …………… 北方約3200m	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他	市街化調整区域、都計法34条11号区域 指定なし 60% 200% — 地上建物の建替え等については、表末特記事項参照
画地条件	地積 形状 地勢 その他	144.42㎡ ほぼ長方形地 平坦地 特になし
接面道路の状況	東側が、現況幅員約4.2mの舗装市道（妻沼3575号線、建築基準法42条1項1号道路）に、等高～50cm程度高く接面する。	
土地の利用状況等	（利用状況） 地上には、物件2の建物及び簡易物置（動産）1基が存し、件外建物はない。  （隣地の状況等） 住宅等である。	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：なし ガス配管：なし	

(前ページから続く)

特記事項	<p>地上建物建替の可能性</p> <p>A 現在までの経緯</p> <p>① 本件土地につき、開発許可の記録はないが、物件2の建物につき昭和48年10月9日付第2397号で、本件土地1筆の範囲を敷地とする、専用住宅新築の建築確認が行われた。</p> <p>② 昭和55年4月18日付けで、本件土地の存する旧妻沼町の区域の「線引き」が行われた</p> <p>③ 上記①の後、本件土地の区画の変更はない。</p> <p>B 建替の可能性（当職照会に対する熊谷市開発審査課の教示）</p> <p>上記経緯から、本件土地は「線引き前宅地」と認められるので、通常の専用住宅としての建替であるならば、「適合証明」（都市計画法施行規則第60条）によって行いうる可能性がある。詳しくは市に相談されたい。</p>
------	--

本葉以下余白

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数	昭和48年11月15日築 52年程度 ほぼ満了
仕 様	構 造： 屋 根： 外 壁： 内 壁： 天 井： 床 ； 設 備：	木造 瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 金属サイディング等 繊維壁、化粧合板貼等 目透天井、ジプトン貼等 畳、モザイク合板等 電気・給排水設備等で、便所は水洗。 アスベストの存否は不明。
床面積(現況)	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材： 施 工：	中位 普通
保守管理の状態	保守管理は普通程度であるが、全般的な老朽化に加え、床の不陸や内装の傷み等が指摘される。	
建物の利用状況	本件現況調査報告書のとおり。	
特 記 事 項	建物は一般的に見て、取壊しが考慮される時期にある。	

本葉以下余白

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	15,600	1.00	144.42	0.30	676,000

#### ア 標準画地価格

基準地 熊谷（県）－8

$$\text{基準地価格} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格}$$

$$10,300\text{円}/\text{m}^2 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/66.0 \cong 15,600\text{円}/\text{m}^2$$

◇ 時点修正：基準地価格等の価格時点から評価日までの査定変動率

◇ 標準化補正：ない

◇ 地域格差：駅接近等 -3%

画地規模 -15%

熟成度 -20%

$$(100-3)\% \times (100-15)\% \times (100-20)\% \cong 66.0\%$$

イ 個別格差：ない

ウ 地 積：物件目録に記載した登記数量を採用

エ 建付減価：建物は一般的に見て取壊しが考慮される時期にあり、取壊し費用は土地価格の相当割合に上る。-70%

#### ② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、類似建物の標準的な建築費を参考として査定し、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	63.75	0.030	287,000

#### ウ 現価率

建物は経済的耐用年数をほぼ満了しているので、現状等を考慮し3%と査定した。

## 2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ
		0.30	法定地上権	
1	676,000	0.30	法定地上権	203,000

(注) 売却により法定地上権が成立し、その割合を30%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	676,000	-203,000	/	1.00	0.70	330,000
2	287,000	+203,000	1.0	1.00	0.70	340,000
一括価格 (合計)						670,000

ウ 占有減価修正： ない

エ 市場性修正： ない

オ 競売市場修正： 前記第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

本葉以下余白

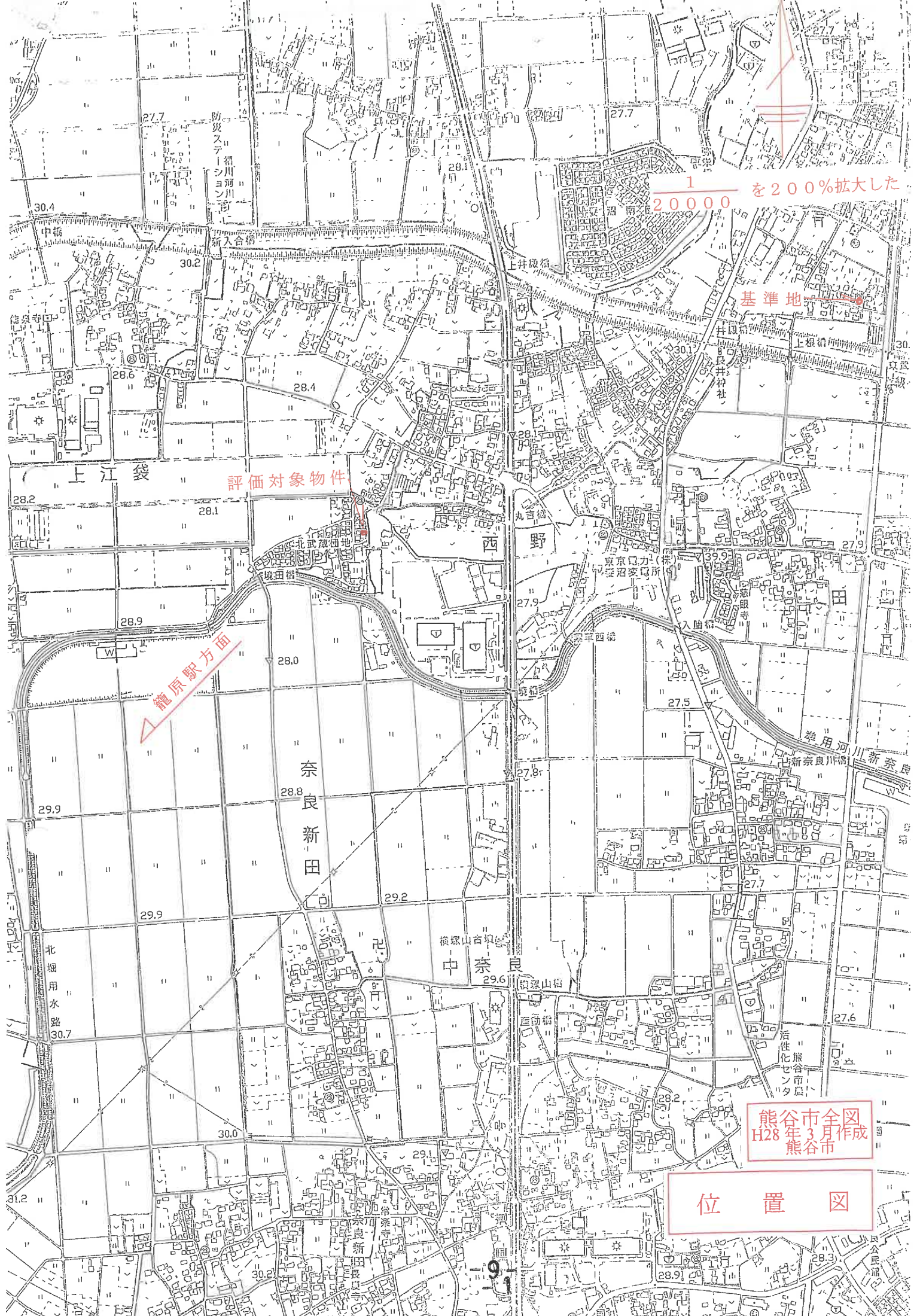
## 第6 参考価格資料

基準地価格 熊谷（県）－8 （添付図面参照）  
所在地番等：熊谷市上根字前田613番1  
価格：10,300円/㎡  
位置：「熊谷」駅から約8.5km  
価格時点：令和7年7月1日  
地積：597㎡  
供給処理施設：上水道がある  
接面街路：南4.1m市道  
用途指定等：市街化調整区域、建ぺい率60%、容積率200%  
地域の概要：農家住宅、一般住宅が混在する住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 近隣案内図（裁判所限り）
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写（配置図を兼ねる）
- 5 現況写真（裁判所限り）

以 上



1/20000 を200%拡大した

基準地

評価対象物件

籠原駅方面

熊谷市全図  
H28年3月作成  
熊谷市

位置図

地区外  
1064-14

1064-15

1064-16

1064-2

水

1056-1

1064-77

1

500

1064-9

1064-3

1064-10

1064-4

1064-17

1064-18

1064-11

1064-5

評価対象物件

1064-19

1064-6

1064-20

1064-7

1064-21

1064-13

地区外

1064-84

1064-8

1064-22

1096-2

34-30

1064-23

64-31

1094

064-32

1064-24

1096-1

地区外

座標値種別：図上測定

土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものと  
土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。  
院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

公 図 写

見  
出

2167004

建物各階平面図

1084~6

熊谷市 大塚町 1084~6

熊谷市



相積

2階



本面積



製作年月日  
昭和48年11月20日

製作者  
土地家屋調査士

申請人

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会印)

縮尺 1/200

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
令和7年9月29日 さいたま地方事務所熊谷支所 登記官

建物図面・各階平面図写

A3判を縮小した

(配置図を兼ねる)